

学 則

1 事業者の名称及び所在地	学校法人 鶴嶺学園 神奈川県平塚市立野町 1-1
2 研修事業の名称	神奈川社会福祉専門学校 初任者研修 高専連携コース
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程 (<u>通学</u>) ・ 通信)
4 開講の目的	・ 介護従業者として、社会福祉及び関連領域の基礎知識と介護の技能・技術を習得する。
5 研修責任者及び研修コーディネーターの氏名 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	・ 研修責任者：学校長 川口 英一 ・ 研修コーディネーター：石川 よし子 ・ 研修担当部署：神奈川社会福祉専門学校 事務局 ・ 研修担当・連絡先：梅田 久美子・0463-30-3231
6 受講対象者(受講資格)及び定員	・ 県立高浜高等学校及び県立大井高等学校(当校連携校) 在学者 ・ 近隣、高校在學生 ・ 近隣福祉施設の職員 ・ 当校在學生 ・ 定員 40 名
7 募集方法(募集開始時期・受講決定方法を含む) 受講手続及び本人確認方法	・ 連携校へ希望者を募る 開校日の約1ヶ月前より募集開始し、連携校へ募集資料を配布する ・ 連携校担当教員へ申込書を提出し手続きする 応募者多数の場合は、連携校教員を通じた希望者との話し合いの上、受講者を決定する ・ 本人確認は研修初日に、学生証を原本確認して行う
8 受講料、テキスト代 その他必要な費用	・ 63,800 円 (内訳) ・ 受講料 52,000 円 ・ テキスト代 6,480 円 ・ 修了評価試験料 3,000 円 ・ 保険料 2,320 円 ・ 補講料(1項目)及び終了評価筆記試験の再試験料 2,000 円
9 研修カリキュラム	・ 別添様式3のとおり
10 通信形式の場合 その実施方法 ・ 添削指導及び面接指導 の実施方法 ・ 評価方法及び認定基準 ・ 自宅学習中の質疑等への 対応方法	
11 研修会場 (名称及び所在地)	神奈川社会福祉専門学校 神奈川県平塚市立野町 1-1 501・502・301 教室 介護実習室 家政実習室
12 使用テキスト (副教材も含む)	日本医療企画 介護職員初任者研修課程テキスト 全3巻

<p>13 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全講義に出席の上、修了評価筆記試験・技術演習習得度評価の両方において合格した者を研修修了者として認定する ・ 修了評価筆記試験は、講義終了後の研修最終日に実施、100点満点中70点以上の獲得で合格となる。不合格の場合には、後日再試験を行う。 ・ 技術習得度評価は、こころとからだのしくみと生活支援技術の技術演習時間内で実施、担当講師がA～Cの3段階で評価し、B評価以上を合格とする。不合格の場合には、後日再評価を行う。再評価を行うにあたって、講師が必要と判断した場合には、補講を実施する。(補講が必要な場合のみ 補講料(1項目)2,000円が必要)
<p>14 欠席者の取り扱い(遅刻・早退の扱い含む) 補講の取り扱い (実施方法及び費用等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各講義開始時に行う出席確認の際に着席していない場合は、理由の如何に関わらず遅刻とする。 ・ 10分以上の遅刻、早退の場合は欠席扱いとする。 ・ 研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、補講を行う。補講料(1項目)2,000円 ・ 補講の実施は、原則として当校において実施する同カリキュラムのコースの同じ授業を振替受講するにより行う。
<p>15 科目免除の取り扱いとその手続き方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修カリキュラムにおいて実習を活用していない為、科目免除の取り扱いはしない。
<p>16 解約条件及び返金の有無</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者からのキャンセル 受講開始前 …… 連携校担当教員に連絡する。 受講開始後 …… 研修コーディネーター及び連携校担当教員に連絡する。 ・ 当校からのキャンセル 各回において、受講希望者数が10名未満の場合は、研修を実施しない。 ・ 受講開始後のキャンセルに関して、返金はいたしません。
<p>17 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当校ホームページにおいて、以下の内容を情報開示する http://www.kanafuku.ac.jp/syoninsya/ <p>(1) 研修機関情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人情報 …… 法人格、法人名称、住所、代表者名 研修機関情報 …… 事業所名、住所、教育理念、学則、研修施設・設備 <p>(2) 研修事業情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修の概要 …… 受講対象、研修期間、定員、指導者数、研修受講までの流れ、研修費用、留意事項等 課程責任者 …… 研修責任者名、研修コーディネーター名 研修カリキュラム …… 研修カリキュラム・研修日程及び担当講師、修了評価の方法 <p>(3) 講師情報 …… 名前、現職、資格</p> <p>(4) 実績情報 …… 過去の研修実施回数、延べ参加者数</p> <p>(5) 連絡先等 …… 問い合わせ先、苦情対応者</p>

18 受講者の個人情報の
取り扱い

- ・ 受講者の個人情報については、本学園の「個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）」に従い適切な管理を行うとともに、個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の利用の目的及び活用範囲

本学園が皆様からご提供いただく個人情報は、本学園がおこなう学生募集及び社会人の教育事業、その他本学園の業務遂行の目的で利用し、その他の目的には利用いたしません。ただし、法的な要請、ご本人の同意がある場合、または生命の安全の確保等の必要がある場合は、この限りではありません。

2. 個人情報の管理

本学園では、個人情報の管理にあたり、管理責任者を配置し、当該個人情報にアクセスできる者を制限し、個人情報に対する不正なアクセスの防止に努めるとともに、外部からの不正なアクセス、紛失、改ざん等に対する危険を回避するため、適切かつ合理的なレベルの安全対策を実施し、個人情報の保護にあたります。

3. 個人情報管理責任者

個人情報は、以下の者が責任を持って管理するものとします。

学校法人 鶴嶺学園

法人本部事務局長

〒254-0046 神奈川県平塚市立野町 1-10

個人情報管理についての連絡先

電話番号：0463-30-3231

e-mail：ksf@tsurumine.ac.jp

4. 個人情報の第三者提供

法律や法的拘束力のある命令等による場合以外は、いかなる個人情報もご本人の同意なく第三者に提供・開示・預託はしません。

5. 個人情報を提供しただけなかった場合の制限

ご提供いただく個人情報は、それぞれのサービス提供において必要となる「必修項目」として記述されています。従ってこの項目がご提供いただけない場合は、本学園のサービスの一部または全部を受けることはできません。なお、原則として、サービス提供上不要な情報は記入項目に含みません。

6. 個人情報の訂正等

本学園では、皆様からご提供いただいた個人情報の内容について、照会・訂正・削除・開示(以下「訂正等」といいます)を受け付けております。訂正等をご希望場合は「個人情報に関するお問い合わせ先」にお問い合わせください。なお、訂正等にあたっては、皆様の個人情報が第三者へ漏洩することを防止するため、ご自身からのご請求であることが確認できた場合に限り、合理的な範囲内で訂正等を行います。

個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ先

学校法人 鶴嶺学園 法人本部

電話番号:0463-30-3231

e-mail：ksf@tsurumine.ac.jp

なお、修了者名簿は介護保険法施行令第3条第2項第2号イの規定により県に提出する。

19 修了証明書を亡失・ き損した場合の取扱い	・ 亡失・き損した場合、受講者本人の申請により修了証明書を交付する。手数料 800 円
20 その他研修実施に係る 留意事項	・ 以下のような場合には、高等学校・保護者及び受講生本人と協議の上、退校処分となることもあります。 (1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められるとき (2) 研修の秩序を乱し、他の受講生の授業の妨げとなるような行為が認められたとき (3) その他、当校が受講生としてふさわしくないと判断したとき